

令和8年度地方農業土木事業協会 合同提案会を開催



(農業土木会館会議室において 向かって左から、施工企画調整室 三成課長補佐、渡部係長、武元室長、当協会日置専務理事、西牟田係長)

令和8年7月9日、農林水産省施工企画調整室武元室長を始め担当者の皆様、各地方農政局設計課等の担当者の皆様に参加（WEB）頂き、各地方農業土木事業協会から入札契約制度の改善等について、提案を実施し意見交換を行いました。

沖縄協会にはオブザーバー参加を頂き、沖縄での要請活動の説明を頂きました。

武元室長からは、農業農村整備に関する施策の推進状況、入札契約制度関係の対応状況等の説明を頂きました。



(施工企画調整室 武元室長、三成課長補佐、渡部係長、西牟田係長による説明状況)

各地方農業土木事業協会から要望内容と施工企画調整室の回答の概要は次のとおりです。

■ 地方農業土木事業協会合同提案会 要望について（東北）

地方協会	番号	部門	項目	内容	施工企画調整室コメント	備考
東北	1	コンサルタンツ	若手技術者や女性技術者の育成	技術者の年齢構成の高齢化を踏まえ、若手技術者の育成を促進する観点から、管理技術者としての実績を必ずしも求めない評価基準の設定や、若手技術者に対する加点制度の導入について検討をお願いします。 あわせて、女性の活躍推進の観点から、管理技術者または担当技術者に女性を配置した場合に評価上加点される制度の導入についてもご検討をお願いします。	国土交通省が試行的に取り組んでいる若手技術者に対する加点措置について、適用可能が検討してまいります。 また、女性技術者の加点措置についても確認してまいります。	
東北	2	セメント製品	経済比較方法の見直し	令和6年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律等の一部を改正する法律」が成立しました。この法律の第7条（発注者の責務）の六において、「公共工事等の発注に関し、経済性に配慮しつつ、総合的に価値の最も高い資材等を採用するよう努めること。」と明記されております。 運搬可能な製品はプレキャストコンクリート製品を使用するよう文書が発出されておりますが、大型のプレキャストコンクリート製品になるとコスト面で不利となり検討対象から外れます。 このため、プレキャストコンクリート製品の利用拡大のためにも、大型のプレキャストコンクリート製品も検討対象となるよう、品確法にしたがって価格以外も考慮し最大価値となるような工法の選定（VFM）ができるようマニュアルやガイドライン等の整備をお願いします。	国土交通省が発出している「VFMによるコンクリート構造物の工法比較に関する実施要領」が農林水産省においても適用可能が確認してまいります。	
東北	3	水利施設保全管理補修	コルゲートパイプ等仮設資材の損耗率の見直し	コルゲートパイプ等仮設資材の損耗率は、「土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準の運用事項」として損耗率が示されています。このうち、仮回し水路等に用いる高密度ポリエチレン管は、強度、耐久性並びに水理的にも優れているので使用される事が多いと思います。 しかし、高密度ポリエチレン管は高価なため自社保有することが困難であること、またレンタルはほとんど無いため新品を購入して施工せざるを得ません。しかし、損耗率をかけた分しか経費が計上されないため、適切な経費が行き渡らない状況になっております。さらに、10年以上も損耗率の改定がされていないようです。 このため、高密度ポリエチレン管に損耗率を適用する方法を改めるよう「土地改良事業等請負工事仮設材算定基準の運用事項」の見直しをお願いします。	ご意見を踏まえ、実態把握に努めてまいります。	別紙1参照
東北	4	ポンプ	賃上げ実施の表明に対する加点措置の見直し	我が国の経済成長において賃上げの重要性を認識する一方、総合評価落札制度における現在の加点措置は、各企業の財務体力に左右される側面があります。 企業が受注確保のために無理な賃上げを強いられれば、中長期的な経営リスクを招き、ひいては地域の施工体制やサプライチェーン全体の崩壊につながりかねません。 総合評価落札制度本来の目的である「技術、品質、価格の総合的な評価」という趣旨に立ち返り、企業の規模や体力差に依存しない公平・公正な入札環境を維持することが重要であると考えます。 このため、産業全体の健全な競争と持続可能な発展に向け、本加点措置の今後のあり方について早期の見直し（廃止）をお願いします。	賃上げ加点制度は政府全体で進める取組であり、ご理解のほどよろしくお願いいたします。	

別紙-1

※地方農業土木事業協会等請負工事概算算定基準の運用

VI. 土地改良事業等請負工事仮設材経費算定基準の運用事項
（仮設材損料の算定）

損耗率

コルゲートパイプ等を仮設資材として使用する場合の損耗率を示されたい。

仮設名	仮設材料	設置距離別（設置間隔10m以内）損耗率（%）						備考
		1ヶ月未満	3ヶ月未満	6ヶ月未満	1年未満	2年未満	3年未満	
土 工 材	木材	15	25	40	50	75	100	A条件
	※	60	60	70	80	100	100	B条件
	鋼材	10	10	20	20	30	30	
管 材	合成樹脂管・ホース	30	45	55	65	75	85	
	鉄管・鋼管	10	10	20	20	—	—	
	鋼製パイプ・パイプ	30	45	55	65	75	85	
保 護 材	防草シート	—	—	—	20	—	—	
	土工布	—	—	—	20	—	—	
	土工布	—	—	—	20	—	—	

- 備考
1. 損耗率のA条件、B条件の判定は次による。
A条件：風害、天候、防凍（凍結の損傷を受けない）等、通常の条件で使用する場合。
B条件：土留、仮囲い、仮橋、防凍機（凍結の損傷を受ける）等、過酷な条件で使用する場合。
 2. 木材で可処分不可用な場合、又は長さ2m未満の木材を使用する場合は、全損扱いでよい。
 3. 土留等の仮設におけるボルト、ガスパイプ、釘、鉄線等は全損扱いでよい。
 4. タイロッドは工事全量としスクリューボルトとする。
 5. 合成樹脂管・ホースは、経路別に塩化ビニル管・塩化ビニルホース・高密度ポリエチレン管を別として算定する。
 6. 土留は仮設材経費算定基準に示す資材以外に適用する。



（東北事業協会参加の皆さん）



（東北事業協会の対応状況）

■ 地方農業土木事業協会合同提案会 要請について（関東）

地方協会	番号	部門	項目	内容	施工企画調整室コメント	備考
関東	1	コンサルタンツ	総合評価方式の調査基準価格について	業務入札では多くが総合評価方式で実施されているものの、総合評価方式でさえ平均落札率は調査基準価格近くになっており、事実上の価格競争になっているのが実態。総合評価方式の調査基準価格が工事並みにできない理由（価格の算定式が工事より低く設定されている理由や根拠をお伺いするもの）をご教示願いたい。	諸経費実態調査の結果に基づき、企業経営を継続するために必要な経費を考慮して決定されております。	
関東	2	ボーリング・グラウト	強地震動対策の推進について	令和6年1月に発生した能登半島地震では、強地震動やそれに伴う地盤の液化化により、農地・農業用施設に基大な被害が生じました。また、令和6年8月に日向灘で発生した地震に伴って、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表され、特別な注意の呼びかけがなされたところです。こうした状況を踏まえ、液化化の可能性を含めた地盤性状の十分な調査と耐震対策の検討を推進することが必要です。 このような中で、農林水産省においてダムや頭首工の安全性評価に関する調査・検討を進めていますが、更に水路等も含めて地質に関する課題が生じた場合に、農業土木事業協会を通じた情報の共有、地質を専門とするコンサルタンツの有効活用、各種委員会における地質を専門とする人材の活用等に取り組んでいただくよう提案します。	耐震対策を進めるうえで地質の検討は重要であると認識しておりますので、課題が生じた場合には、引き続きご協力をお願いいたします。	
関東	3	鉄構	簡易Ⅱ型（企業実績重視型）の制度趣旨に沿った適用の徹底	簡易Ⅱ型（企業実績重視型）は、令和2年に入札不調・不落対策として試行導入されましたが、令和7年度に農政局管内で契約された鉄構工事の81%（39件／48件）まで拡大しています。企業実績重視型は、過去10年間の同種工事の施工実績（30点）＋買上げ表明（2点）＋ワーク・ライフ・バランス（0.5点）による企業評価のため、企業間の差がほとんど生じず、直接工事費の公表も相まって価格競争に陥るとともに、地域貢献活動も評価されません。 制度趣旨に沿った適用の徹底を継続して提案・要望してきたところであり、令和7年7月及び令和8年1月（一部修正）に施工企画調整室長から通知「簡易Ⅱ型（企業実績重視型）の制度趣旨に沿った適用の徹底について」を発出していただきました。 令和8年度の工事発注状況を見ると、簡易Ⅱ型（通常型）を採用する傾向が一部で見られるものの、昨年度と同様に企業実績重視型を多用している農政局もあり、本来の制度趣旨に沿って、不調・不落となった工事に類似する工事に限定する適正な運用が図れるよう、発出された通知に基づき統一的な指導をお願いします。	簡易Ⅱ型（企業実績重視型）の活用について、引き続き、担当者会議等の場で農政局を指導してまいります。	※簡易Ⅱ型（企業実績重視型）の制度趣旨に沿った適用の徹底について（令和8年1月28日付事務連絡）
関東	4	鉄構	見積活用方式の積極的な活用	農村振興局長通知において「標準積算と現場の施工条件の乖離が想定される場合は、入札参加者から見積を徴収する見積活用方式の適用に努める」とされていますが、その取組は低調と推定されます。関東地方整備局では、ゲート等の据付工事のうち、塗装工事や電気工事に係る材料費・施工歩掛、仮設構台に関する仮設費用など、積算基準と実態に乖離が見込まれる部分に見積活用方式が採用されています。 さらに、中東情勢により石油に由来する塗料、潤滑油・グリス、ゴム材等の価格高騰、受注制限や納期遅延が発生しており、歩掛改定に時間を要している電気工事などについても、最新の状況に合致しない積算となるおそれがあります。入札時点で適切な価格を設定する観点から、インフレ条項等に基づく事後協議に委ねるのではなく、入札参加申請業者から必要な見積を徴収する「見積活用方式」を積極的に活用していただくよう、改めて統一的な指導をお願いします。	見積活用方式の活用について、引き続き、担当者会議等の場で農政局を指導してまいります。	※令和8年度施設機械工事等の品質確保等に関する留意事項について（令和8年4月20日付け事務連絡）1（1）適切な規模での発注に記載。
関東	5	鉄構	工事発注予定情報における配置予定技術者の専任期間・施工実績要件の公表	鉄構業界では技術者不足が深刻化するなか、限られた人員を適切に配置することが重要となっています。工事発注予定情報において、技術者の配置計画に当たり重要となる配置予定技術者の専任期間（現場据付等）及び施工実績要件（工事経験）を統一して公表していただけるようお願いします。	発注予定情報の記載について確認し、状況を踏まえ対応を検討してまいります。	
関東	6	ポンプ	設計変更について	ポンプ設備工事に異種工事である土木工事が含まれると、その部分は調達能力の差異から不採算になることが多い。 特に受注者の責によらずに土木工事の数量が大幅に増加した場合は許容限度を超え、工事全体が不採算に陥ることも想定されるため、数量増分は受注者の見積価格（実勢価格）を採用するようお願いします。	ご意見を踏まえて、実態把握に努めてまいります。	
関東	7	水利施設保全管理補修	アンカー固定式パネル工法の参考歩掛について	令和6年度に新設されたアンカー固定式パネル工法の参考歩掛について、同工事実績が多くある会員会社の工事労務費を算出し比較したところ、一定程度工事労務費が不足する結果となっており、現場条件を考慮せずに安易に参考歩掛を適用することや参考歩掛が固定化することを危惧しているところです。このようなことから、現場条件を十分に把握・検討の上、慎重に参考歩掛が適用されるよう周知徹底をお願いします。 また、令和7年に整備部長通知で積極的に活用することとされた「農業水利施設保全補修ガイドブック」で品質性能確認（Jマーク）されているアンカー固定式パネル製品の標準歩掛の作成に当たっては、様々な水利性能や施工環境下等での設置歩掛を網羅的に収集することが不可欠であることから、補修対象の参考歩掛を適用した工事の実施に当たっては、以下の対応をお願いします。 ①特別仕様書に参考歩掛については、歩掛調査を行う旨明記すること。 ②歩掛調査結果に基づき、費用の清算を行うこと。 ③歩掛調査に必要となる十分な経費を計上すること。	参考歩掛については、当該工事の内容及び条件等を十分確認して適用するよう農政局を指導してまいります。	
関東	8	水利施設保全管理補修	事前の工事発注情報の充実と材料製作期間の確保について	二次製品や補修資材等で製作期間を要する材料を使用する工事においては、技術者・資機材等の確保を円滑に図るため、事前の工事発注情報で工事内容（使用材料、数量等）をできる限り詳細に公表していただくようお願いします。また、地方局間等でバラツキが大きい工事内容（使用材料、数量等）の公表水準について、ある程度統一していただけるようお願いします。 また、発注者と受注者による第2回工事円滑化会議の際に、二次製品や補修資材等の製作期間が適切に設定されていることを確認していただくようお願いします。	通知に基づき、適切に公表を行うよう農政局を指導してまいります。	



(関東事業協会参加の皆さん)



(関東事業協会の対応状況)

■ 地方農業土木事業協会合同提案会 要請について (北陸)

地方協会	番号	部門	項目	内容	施工企画調整室コメント	備考
北陸	1	コンサルタンツ	業務における更なるダンピングの防止対策について	北陸農政局管内においては、一定の「地域」と「業種」において、著しく低い価格での契約事例が散見しており、地域建設コンサルタントの健全な発展に支障を来しています。 具体的には農政局関係で「低入札価格調査を行った業務」、「低入札価格が設定されていない業務」において予定価格の6割を下回る価格で契約がなされている実態があります。一方で「最低制限価格制度」を導入している地方自治体や北陸地方整備局管内においては著しく低い価格での契約は行われていません。 北陸農政局・事務(業)所においてダンピングの防止に向けた検討を行っているとのことですが、北陸管内の一部の県だけの事案なのか、全国的な課題なのかについてお聞かせいただけますとともに、ダンピング解消の方向性をお示しいたきますようお願いいたします。	著しく低い価格で契約している事案は、全国的ではなく一部の県において多数発生していることを確認しております。	別紙1参照
北陸	2	ポンプ	機器の保管について	(1) 工期が複数年にわたる工事において機器製作の出来高を想定している場合は、機器保管に要する予定期間を特別仕様書等に明示願います。 (2) 発注段階において機器保管の予定期間を設定する場合は、予定価格に機器保管費用を計上していただけますようお願いいたします。 (3) 発注段階で想定した機器保管に要する期間を契約後において工事請負契約書第18条第四項により延期する場合は、「倉庫の減価償却費、防錆・防湿対策費等、各納入メーカの外注品保管費」が追加費用として発生します。この場合の設計変更の手続きは、農水省HP「円滑な設計変更～参考資料～(施設機械編)」により確認できますが、「見積徴収方法」については記載がありません。受注者以外への見積は適正な見積額にならないことが想定されますので、受注者への見積依頼による適切・適正な見積額を積算に反映していただけますようお願いいたします。	工期が複数年にわたる国債工事の場合、効率的な施工となるよう、製作工程にあった予算の配分を検討するよう農政局を指導してまいります。	※令和8年度施設機械工事等の品質確保等に関する留意事項について(令和8年4月20日付け事務連絡) ※工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算方法について(農林振興局長通知:一部改正:令和4年3月25日3農振第2711号)
北陸	3		入札情報サービス(PPI)の適切な運用について	本省及び農政局の指導等により、「入札契約」や「変更情報等」の適正な公表に向け、システム上や手続き上の障害排除による入札情報サービスシステムの改善、適切な運用に感謝申し上げます。 しかしながら、一部の事業(務)所の一部の業務においては、情報公開の遅延、公開内容の不足、誤記載、発注予定情報との相違等が放置されている状況にあり、繰り返しの要請により改善されても人事異動のたびに後退するケースも見受けられます。 入札情報サービス(PPI)の適切な運用に向け、PPI入力担当者以外に責任を持って情報等を点検する「照査担当者」を配置するなど発注者側の体制整備を図るなどして、正確な情報を提供していただけますようお願いいたします。	入札情報の公開については、速やかに公表するよう農政局を指導してまいります。	



(北陸事業協会参加の皆さん)



(北陸事業協会の対応状況)

■ 地方農業土木事業協会合同提案会 要請について（東海）

地方協会	番号	部門	項目	内容	施工企画調整室コメント	備考
東海	1	コンサルタンツ	総合評価・プロポーザル方式の適切な運用について	総合評価落札方式及びプロポーザル方式(公募型プロポーザル)の運用に当たっては、主に次の通知等に基づき実施されているものと承知しております。 ・「工事及び業務に係る総合評価落札方式の評価方法の改善について」(平成22年3月31日 積算基準班長・施工基準班長連名通知) ・「建設コンサルタント業務における契約手続き等の適正な実施について」(平成30年6月12日 施工室長通知) しかしながら、総合評価落札方式及びプロポーザル方式における技術提案評価については、評価項目の設定や評価基準の運用に関し、発注機関ごとに解釈や運用に差異が見受けられる場合があります。また、技術提案の評価において、評価の視点や着眼点が必ずしも明確でない事例も見受けられます。 このため、総合評価落札方式及びプロポーザル方式における技術提案評価の運用実態及び通知等の位置付けについて、農林水産省ご当局としての見解をご教示いただくとともに、必要に応じて既存通知等の整理及び見直しを行い、現行の入札契約制度に即した新たな運用指針又は通知等を発出していただくことで、発注者及び受注者双方において適切かつ公平な運用がなされるよう、各事業所等へのご指導をお願いいたします。	技術提案書の特定基準については、「建設コンサルタント等の選定・特定手続上の細部運用」(平成15年2月10日14農振第2132号)に標準例を示し、運用を行っているところですが、評価項目については、技術提案書のテーマに対する評価を適切に実施するため、テーマの主旨を的確に捉え、業務内容により必要に応じて適宜設定することが望ましいと考えます。引き続き、業務内容に応じた設定を行うよう農政局を指導してまいります。	
東海	2	コンサルタンツ	旅費交通費の計上方法等について	調査・測量・設計業務等における旅費交通費の計上方法については、令和7年度より積算方法の一部が見直され、以下のとおり取扱いが示されています。 ①宿泊費及び宿泊手当に要する費用については、当初は計上しない。 ②宿泊費については、国家公務員等の旅費支給規程で定める額(宿泊基準額)と現に支払った額を比較していずれか少ない額を計上する。なお、宿泊基準額を超える場合は、経済比較資料をもって妥当性を確認すること。 当管内においては、これまで宿泊費を計上した業務発注の事例は見受けられませんが、これらの適用に当たっては、発注者、受注者相互の事務負担の増大が見込まれますので、可能な限り手続きの簡素化のご検討をお願いいたします。	国家公務員等の旅費に関する法律の改正により、より実態に即した旅費交通費の積算となるよう改正を行ったものであり、ご理解とご協力をお願いいたします。	
東海	3	コンサルタンツ	評価の着目点内訳の適切な設定について	業務における技術提案書の内容については、評価項目、評価の着目点、評価の着目点内容が業務ごとに示されており、プロポーザル業務においては評価の着目点の1項目として創意工夫、この評価の着目点内訳として①新たな視点での解析・検討②VE・コスト削減③環境との調和への配慮などの創意工夫が標準的に示されています。 この評価の着目点内訳は、業務内容により修正や削除が行われているものと理解していますが、一部には業務内容から馴染まないと思われる業務の着目点内訳が修正等されず、標準的な内容のまま評価基準とされているものが見受けられました。 評価の着目点内訳は、業務内容に応じてチェック・修正(削除)等していただきますよう要望します。	評価項目については、業務内容に応じて適切に設定を行うよう農政局を指導してまいります。	
東海	4	セメント製品	低炭素型コンクリート製品の活用について	地球温暖化防止の観点から、国を挙げ各方面でカーボンニュートラルの取組が進められています。国土交通省では、令和7年4月に脱炭素アクションプランが公表され、2030年度までに低炭素型コンクリートの使用を原則化することが明記されました。また、このアクションプランに従い、低炭素型コンクリート製品を用いた試行工事の発注も進められており、セメント製品メーカー各社は、低炭素型製品の開発・製造の取り組みを進めています。 今後、農林水産省においても、同様の取組が必要と考えますが、農業農村整備事業における脱炭素に向けたアクションプランを策定のうえ、低炭素型コンクリート製品の活用に向けた今後のスケジュールの明確化、試行工事の実施、適正な価格評価など低炭素型コンクリート製品の積極的な活用に向けた取り組みをお願いいたします。	他省庁の取組状況も踏まえ、検討してまいります。	
東海	5	水利施設保全管理補修	「ガイドブック」に掲載した会員企業の技術研修について	令和7年3月に農林振興局整備部長通知が改正され、(一社)農業土木事業協会発行の「農業水利施設保全補修ガイドブック」が、新技術・新工法の選定にあたり積極的に活用する情報として位置づけられました。 東海農業土木事業協会には当該部門に加入する会員企業は18社あり、これまでもガイドブックに掲載した技術の発表・説明を中心にした研修を、主にコンサルタント、建設会社等の企業の職員を対象にして開催してきました。 国営事業をはじめとした農業農村整備事業において、ガイドブックに掲載された新技術・新工法の情報を積極的に活用していくためには、これまで以上に技術研修会の充実を図り継続していくことが必要と考えます。	土地改良技術事務所との連携スキームを活用し、技術研修等の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。	



(東海事業協会参加の皆さん)

■ 地方農業土木事業協会合同提案会 要請について（近畿）

地方協会	番号	部門	項目	内容	施工企画調整室コメント	備考
近畿	1	共通	ダンピング防止	近年、価格競争により手続が行われている家屋調査業務において、同一落札者が低価格で契約する事例が継続して発生しています。 このような事態は、公正な競争性や業務の品質確保の観点から好ましい状況ではないと考えられるため、より一層の審査の厳格化、業務評価の一律低減等の対策の検討をお願いします。	受注者の適正な利潤を確保することは重要と認識しており、対応については農政局にお問合せください。	事例（同一事業所、同一落札者） 令和5年度 ●●家屋調査業務 予定価格1千万以下 落札率 60.17% 令和6年度 ●●家屋等調査業務 予定価格1千万以上 低入札 令和7年度 ●●水路他家屋等調査業務 予定価格1千万以上 低入札 令和7年度 ●●家屋等調査業務 予定価格1千万以下 落札率 77.61% 令和7年度 ●●家屋等調査業務 予定価格1千万以下 落札率 79.57%
近畿	2	共通	予定管理技術者の専任性の評価	予定管理技術者の評価における専任性の評価について、手持ち業務の契約総額金額の評価基準額が、5千万円未満、2億円未満となっておりますが、近年の件費や資材費の価格高騰による業務価格高騰を踏まえ、評価基準額の切上げをお願いします。	ご意見を踏まえ、検討を進めてまいります。	
近畿	3	共通	新規変更追加時の落札率	変更契約において、当初契約に含まれていない新規に追加した作業項目については、落札率を乗じない積算とすることをお願いします。	業務の進捗により新たに必要となった関連作業項目について、これまでと同様に落札率を考慮することにご理解をお願いします。	
近畿	4	共通	優良表彰実績	優良表彰実績の加点措置については、昨年より局長表彰を受けても他の農政局では加点措置対象とされなくなりました。 発注量が少ない工種における工事・業務では農政局長表彰を受賞しても、他局で加点措置を使用できる機会が中々ありません。 については、他農政局長の表彰実績を管内事務所長表彰と同等程度の加点対象とするように、見直しをお願いします。	農林水産大臣表彰及び農村振興局長表彰の再開に伴い、全局共通で加点される表彰と管内農政局で加点される表彰を整理したところであり、現行の加点措置にご理解をお願いします。	
近畿	5	共通	会計年度を跨ぐ予定管理技術者の手持ち業務	会計年度を跨ぐ予定管理技術者の手持ち業務については、当初契約額を記載することとされていますが、歳出予算の繰り越しが多くなっている現状もあり、業務契約の実態を反映した公正な評価となる方法をご検討の上、全国統一して実施頂くをお願いします。	ご意見を踏まえ、検討を進めてまいります。	



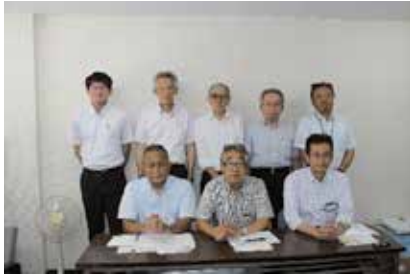
（近畿事業協会参加の皆さん）



（近畿事業協会の対応状況）

■ 地方農業土木事業協会合同提案会 要請について（中国四国）

地方協会	番号	部門	項目	内容	施工企画調整室コメント	備考
中国四国	1	共通	継続的な賃上げの実現に向けた発注予定金額の維持・拡大	近年の物価高騰に伴い、会員各社は不安定な経営を強いられています。安定した企業経営並びに政府も課題とする継続的な賃上げの実現に向けて、工期、作業内容、施工条件を総合的に勘案し、適正な発注規模を確保した上で、農業農村整備事業の予算及び発注予定金額の維持・拡大を図っていただきますようお願いいたします。	引き続き、農業生産基盤の整備・保全に向け、農業農村整備事業を計画的に推進できるよう、必要な予算の確保に努めてまいります。	
中国四国	2	共通	調査基準価格の底上げ	業務及び工事の品質を確保するためにも、適正な利益確保が可能となるよう調査基準価格の底上げをお願いします。	実態を踏まえた適切な設定となるよう、引き続き、関係省庁とも連携を図りながら検討してまいります。	
中国四国	3	コンサルタンツ	労働環境の改善	当協会会員各社では、長時間労働や休日勤務の削減など働き方改革への取り組みが喫緊の課題となっています。特に年度末が厳しい労働環境となるため、早期発注や国債業務の活用による柔軟な工期設定や翌債の活用による必要な工期の確保など、更なる改善・柔軟な対応をお願いします。	労働環境改善の取組は重要であると考えており、引き続き、改善及び柔軟な運用を検討してまいります。	
中国四国	4	コンサルタンツ	新規工種の変更追加	変更契約において当初契約に含まれていない新規作業項目を追加する場合、工事積算と同様に落札率を乗じない積算とすることを要望します。	業務の進捗により新たに必要となった関連作業項目について、これまでと同様に落札率を考慮することにご理解をお願いします。	
中国四国	5	コンサルタンツ	入札結果等の公表：評価項目ごとの評価値の公表と問い合わせ	一般競争入札総合評価方式における技術提案の評価結果については、プロポーザル方式に準じて提案者に評価項目毎の通知をお願いします。 また、工事において、技術提案書の採否等の問い合わせ及び面談が可能となっております。コンサルタント業務においても同様な取り扱いを要望します。	総合評価方式の技術提案書評価結果の内訳公表については、事務負担の観点等を考慮し、検討する必要があると考えております。	



(中国四国事業協会参加の皆さん)



(中国四国事業協会の対応状況)

■ 地方農業土木事業協会合同提案会 要請について（九州）

地方協会	番号	部門	項目	内容	施工企画調整室コメント	備考
九州	1	コンサルタンツ	提出資料の簡素化	同年度同事業（務）所の発注業務参加に係る確認資料について、当初参加時から変更がない場合は、工事に準じ、二回目参加以降の確認資料の提出は省略が可能となるようお願いします。	ご意見を踏まえ、検討を進めてまいります。	
九州	2	コンサルタンツ	技術提案書の評価結果の通知	一般競争入札（総合評価落札方式）における技術提案書の評価結果は、プロポーザル方式に準じて技術提案書提出者に評価の着目点ごとに評価値を通知されるようお願いします。	総合評価方式の技術提案書評価結果の内訳公表については、事務負担の観点等を考慮し、検討する必要がありますと考えております。	
九州	3	コンサルタンツ	調査基準価格の引き上げ	業務の入札では過当な価格競争となっている実態を踏まえ、調査基準価格について、一層の品質確保、企業の持続性及び人材確保の観点から、更なる引き上げをお願いします。	実態を踏まえた適切な設定となるよう、引き続き、関係省庁とも連携を図りながら検討してまいります。	
九州	4	鉄構	施設機械工事における機器の保管期間・費用	工期が複数年にわたる工事発注において、機器製作から据付まで所要の期間を設定している場合には、保管予定期間・保管予定場所を明示するとともに、工事価格に保管費用を計上されるよう全国統一運用としてお願いします。併せて、保管予定期間・保管場所を変更する場合は、設計変更の対象とし、所要経費を実態に即して適切に計上されるようお願いします。	保管費用については、工期が複数年にわたる国債工事の場合、効率的な施工となるよう製作工程にあった予算の配分を検討するよう農政局を指導してまいります。 保管場所の明示について、特定の者の工場を仕様書に記載することはできません。	
九州	5	鉄構	入札・契約方式の合理化	施設機械設備の修繕・補修工事については、専門性の高さ等から1者応札となる傾向が増加しています。国交省では、競争性が見込まれない場合に適用される契約制度「参加者確認型随意契約方式」として公募結果を受けて随意契約手続きへ移行できる制度を導入しており、受発注者双方の発注手続きの負担軽減や迅速な工事実施体制の確保と円滑な工事実施が期待できます。	先行して実施されている国土交通省の取り組み状況も確認し、検討してまいります。	



(九州事業協会参加の皆さん)



(九州事業協会の対応状況)



(沖縄事業協会参加の皆さん)